

平成 31 年度 伊豆の国市地域おこし協力隊募集要項

静岡県伊豆の国市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央部に位置し、世界遺産のあるまち、いで湯のあるまち、みどり豊かな自然に抱かれたまちです。

しかし、人口減少や少子高齢化により、地域活力の維持や向上が課題となっています。

この伊豆の国市で、地域社会の担い手として、新たな視点や発想により、地域の将来を担っていく意欲あふれる人材を地域外から受け入れるため、以下のとおり地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人数

1 人

2 活動内容

- (1) 伊豆の国市にあるコミュニティラジオの企画や運営
- (2) コミュニティラジオが発行するクラブいずのくにマガジンの編集や現地取材など

3 募集対象

次の全てを満たす方とします。

- (1) 平成 31 年 1 月 1 日時点で 25 歳以上 45 歳未満の方
- (2) 応募時点で 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域以外）に居住している方
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- (4) PC（ワード・エクセルなど）及びブログ・SNS 等の更新ができる方
- (5) 普通自動車免許を有し、自家用車を持ち込みできる方
- (6) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (7) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）に規定する欠格事項に該当しない方
- (8) 暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

4 配置先

FMいずのくに（伊豆の国市韮山時代劇場内）

5 活動時間

- (1) 1 日あたりの勤務時間は、1 日あたり 7 時間 45 分です。
- (2) 休暇は、週休 2 日、年末年始。有給休暇に相当するものは 1 か月につき 1 日以内です。

6 活動形態

伊豆の国市地域おこし協力隊の隊員として伊豆の国市長が委嘱します。

7 委嘱期間

委嘱日から年度末まで（1年度ごとに延長を可能とし、最長で3年間です。）

8 報償費

月額 166,000 円（活動に支障がなければ副業が可能です。）

9 活動経費

- (1) 住居の借上料は、月額 50,000 円を上限とし、実際に借上げた額を交付します。
- (2) 隊員の活動車両に要する経費（燃料費含む）は、定額 20,000 円を交付します。
- (3) 隊員の活動旅費等移動に要する経費は、予算の範囲内で交付します。
- (4) その他活動に必要な経費で市長が必要と認めたものは、予算の範囲内で交付します。

10 応募手続

- (1) 応募受付期間
平成 31 年 2 月 28 日(木)まで
- (2) 応募方法
郵送又は持参
- (3) 提出書類（※ 提出された書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。）
 - ア 伊豆の国市地域おこし協力隊応募用紙
 - イ 住民票の写し
 - ウ その他、自身の業務実績や取組実績等 P R するものがあれば、提出してください。
- (4) 提出先（問合せ先）
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の 1
伊豆の国市役所 市長戦略部 政策推進課 地域おこし協力隊募集担当
電話 055-948-1413 FAX 055-948-2915

11 選考

- (1) 第一次選考（書類選考）
ご応募いただいた受験者から、順次書類選考を行い、結果を通知します。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考合格者については面接を行います。面接日時等は、第一次選考結果を通知する際に、受験者と調整のうえ決定します。
最終結果は、第二次選考終了時後、受験者全員に文書で通知します。選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

12 特記

- (1) 受験から転入に係る交通費や引越経費等は自己負担となります。
- (2) この募集は、平成 31 年度の当初予算となり、執行には議会の議決が必要となります。
議決の結果によっては、委嘱の時期が遅れることがあります。